

高橋健三 多芸多才の自恃居士

出身地 千葉県千葉市（江戸生まれ）
 生年 一八五五（安政二）年九月十七日
 没年 一八九八（明治三十二）年七月二十二日

一人を数える創立者の中で、法学は言うに及ばず政治から文芸に至るまで、その才能を余すところなく発揮したのが高橋健三である。

高橋家は、もともと曾祖父の代から尾張徳川家に武術師範として仕えていたが、健三の父石斎は病弱であったためその勤めを辞し、江戸に出て書道家となり、やがて知己の高徳藩主戸田忠至に請われて、その子息忠綱、興朝兄弟に書法を教えたという。それが縁で維新直後には、戸田忠至は石斎を徴士として京都に召し出し、それにともない健三も中小姓として忠綱、興朝兄弟の伴読（勉強相手）を命じられた。この時、健三は数え年十四歳であった。

一八六九（明治二）年、健三は興朝に従って京都から東京へ戻り、翌七〇年高徳藩が下総曾我野に移封されるに際し同地へ移住した。この年、政府は各藩にその禄高に応じて優秀な人材を貢進生として大学南校に出すよう

過ぎていたとは言え、旧主家秋元興朝と高橋との深い縁が働いていたのかもしれない。

さて、五ヵ月ほど京都で秋元興朝の勉学に付き合った高橋は、その後東京大学予備門への入学が決まった興朝とともに再び東京へ戻り、『情況証拠判録』や『英国政典』の翻訳で生計を立てていたが、一八七九年駅通局への出仕を皮切りに文部省や太政官の書記官を務め、内閣制度発足時に官報局次長となり、八九年の大日本帝国



高橋健三

創立者は一人

9

8

命じ、曾我野藩からは高橋が選ばれた。高橋は、途中、病気のために休学を余儀なくされたが、法学を志し、在学八年目を迎えた七八年、もうすぐ東京大学法学部を卒業という間際になって退学してしまった。

これには理由があつて、当時、旧館林藩主秋元礼朝の養子となつていた興朝の勉学修業のためにも京都へ行くことになり、自らもスペンサーの社会学を教えたといわれている。高橋は、興朝のために卒業を棒に振つたように見えるが、興朝が後日語つたところによると、高橋は「学業は実力さえあれば卒業しなくても同じ事」だと言つて、全く意に介さなかつたらしい。神田錦町から駿河台に移転したのち、本学は校地拡充のため一九三三（昭和八）年に約一、〇九〇坪の用地を取得するが、その土地の所有者は秋元興朝の跡を継いだ娘婿の春朝だった。真偽のほどはわからないが、この土地を購入してきた背景には、高橋が亡くなってからすでに三五年の歳月が

憲法発布直後には官報局長に昇進していた。

役所勤めの一方、高橋は、この頃英吉利法律学校の創設に参画したほか、同じ法律学校である専修学校や日本初の私立商業学校といわれる東京商業学校の設立にも深く関わつていた。また、わが国最初の書評雑誌『出版月評』、総合学術雑誌の『東洋学芸雑誌』、日刊新聞『東京電報』（のちに新聞『日本』と改題）、自らが編集責任者となつた大阪朝日新聞系の雑誌『二十六世紀』、さらに親交のあつた岡倉天心らと今に続く美術雑誌『国華』を創刊するなど、さまざまな出版を支援しながら、自らの言論活動を精力的に展開していたのである。

高橋健三というと、大隈重信外相時の条約改正反対、八〇年代末に起こつた民法商法実施延期など政治運動と密接に関わつた活動家としての印象が強いが、「自恃」と号した通り、己の力のみを信じてジャンルにこだわらず生き抜いた四十年余は、まさに実力主義の人生であつた。